

東庄町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 6 年 4 月

1 はじめに

東庄町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、東庄町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、より強力に耐震化を促進していく必要がある。

2 趣旨

東庄町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

3 位置付け

アクションプログラムは、東庄町耐震改修促進計画に基づき策定する。

4 対象住宅

（１）耐震診断 昭和５６年５月３１日以前の耐震基準によって設計・建設された在来の軸組工法による戸建木造住宅で、２階以下のもの

（２）耐震改修 昭和５６年５月３１日以前の耐震基準によって設計・建設された在来の軸組工法による戸建木造住宅で、２階以下のもの

5 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、東庄町全域とする。

6 取組期間

令和６年度から令和９年度までの４年間とする。

7 取組内容

毎年度、下記（１）～（４）の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

（１）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

（３）改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

東庄町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和6年度）

【計画】

令和6年度取組内容	令和9年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する補助 2 普及啓発等 （１）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税等納税通知書に耐震改修等の必要性についてのチラシを同封 （２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布 ・耐震診断実施から概ね1年経過しても耐震改修を実施しない所有者に対する電話連絡 （３）改修事業者等の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会による改修事業者向けの講習会を実施 ・改修事業者リストの作成及び公表 （４）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・広報誌等による制度の周知 ・庁舎内での備品展示（1週間程度） ・耐震化の必要性に係るパンフレット等の窓口当での配布	耐震診断費補助件数 3件 耐震改修工事費補助件数 1件 前年度までの実績（過去3か年） 実績なし

【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
（１）所有者等に対する直接的な取組	補助制度の利用件数が0件である。
（２）修事業者向け講習会の開催 改修事業者リストの公表	改善策
（３）報誌等による制度の周知 庁舎入り口等での備品展示	補助制度が利用されるよう、様々な周知を検討する。